

第2次裾野市環境基本計画年次報告書

(令和2年度進捗状況)



裾野市

令和3年10月

1 第2次裾野市環境基本計画（概要）

（1）基本理念

環境基本計画の基本理念とは、市・市民・事業者・滞在者等が環境の保全及び創造を推進するにあたって、行動や判断の際に共通認識とすべき事項を定めるものです。

本計画では、裾野市環境基本条例の基本理念にのっとり、次の4つの基本理念を掲げています。

■健全で恵み豊かな環境の確保と将来への継承

市民が健全で恵み豊かな環境を享受する権利を確保するとともに、私たちの将来の世代にもこの権利が引き継がれるように、積極的に環境の保全及び創造に取り組んでいく必要があります。

■環境への負荷の少ない持続的発展が可能な社会の構築

事業活動や日常生活による環境への負荷を少なくし、持続的な発展が可能な社会（将来の世代が享受する経済的及び社会的な利益を損なわない形で、現在の世代が豊かな地球環境を利用することができる社会）を構築する必要があります。

■人と自然との共生

富士山・愛鷹山・箱根外輪山・黄瀬川等の自然に恵まれた本市の地域特性を生かし、自然環境の保全を図りながら、人と自然との豊かなふれあいの場や機会を確保していくことが必要です。

■地球環境保全の推進

地球温暖化やオゾン層の破壊といった地球環境の課題を、自らの課題としてすべての者が認識するとともに、その解決に積極的に取り組んでいく必要があります。

（2）望ましい環境像

望ましい環境像とは、環境課題を踏まえ、本市がこれからどのような環境を目指して計画を進めていくのかを示す長期的目標です。基本理念のもと、市・市民・事業者・滞在者等の各主体が自らの役割を果たし、将来の望ましい環境像の実現を目指します。

望ましい環境像

「富士山のすその 水・緑・人を共に育てるまち」

 世界遺産に登録され、世界的にその価値が認められた「富士山」。本市はその「すその」に広がっているまちであり、市内から眺める富士山は、宝永山が正面に見えて稜線も美しく、私たち裾野市民の誇りとなっています。

 本市は、富士山をはじめ、愛鷹山や箱根外輪山等広大な「緑」に囲まれ、先人の偉業により農業に利用されている深良用水や豊富な地下水等「水」に恵まれています。水や緑は、私たちの快適で健康な暮らしになくてはならない自然の恵みであると同時に、産業等経済活動を行う上でも、貴重な資源となっています。

 水や緑に代表される豊かな環境を、将来の世代まで引き継いでいくためには、自然との共生や資源循環、温室効果ガスの排出を極力抑える等の目標を着実に達成していかなければなりません。そのために欠かせないのが、環境活動を自ら積極的に行う私たち「人」の存在です。

 本計画では、このような人づくりを重点プロジェクト「すその環境共育プロジェクト ～共に考え行動しよう～」として掲げ、環境について市・市民・事業者・滞在者等がみんなで育んでいく（「共に育てる」）「環境共育」を実践していきます。

 これらの思いを込め、「富士山のすその 水・緑・人を共に育てるまち」を望ましい環境像として、いつまでも豊かな環境を共に享受できる裾野市を目指します。

(3) 環境目標と取り組みの方向

望ましい環境像を実現するための柱として、5つの環境目標を定めました。

環境目標 1 安全・安心で快適な環境のまちづくり

大気汚染や水質汚濁等の環境汚染の少ない安全・安心なまちは、私たちの快適な暮らしの前提となるものです。また、生活や産業を支える貴重な水資源を守るとともに、ごみの散乱がないきれいなまちを目指します。

環境目標 2 豊かな自然と人が共生するまちづくり

本市の豊かな自然環境を保全し、生物多様性を維持します。また、これらの自然環境と人とのふれあいを促進するとともに、世界遺産・富士山や世界かんがい施設遺産・深良用水等の歴史・文化資源を守ります。

環境目標 3 環境負荷の少ない循環を基調とするまちづくり

廃棄物の発生抑制や資源循環、ごみの適正処理等を推進し、環境負荷の少ない循環型社会をつくります。

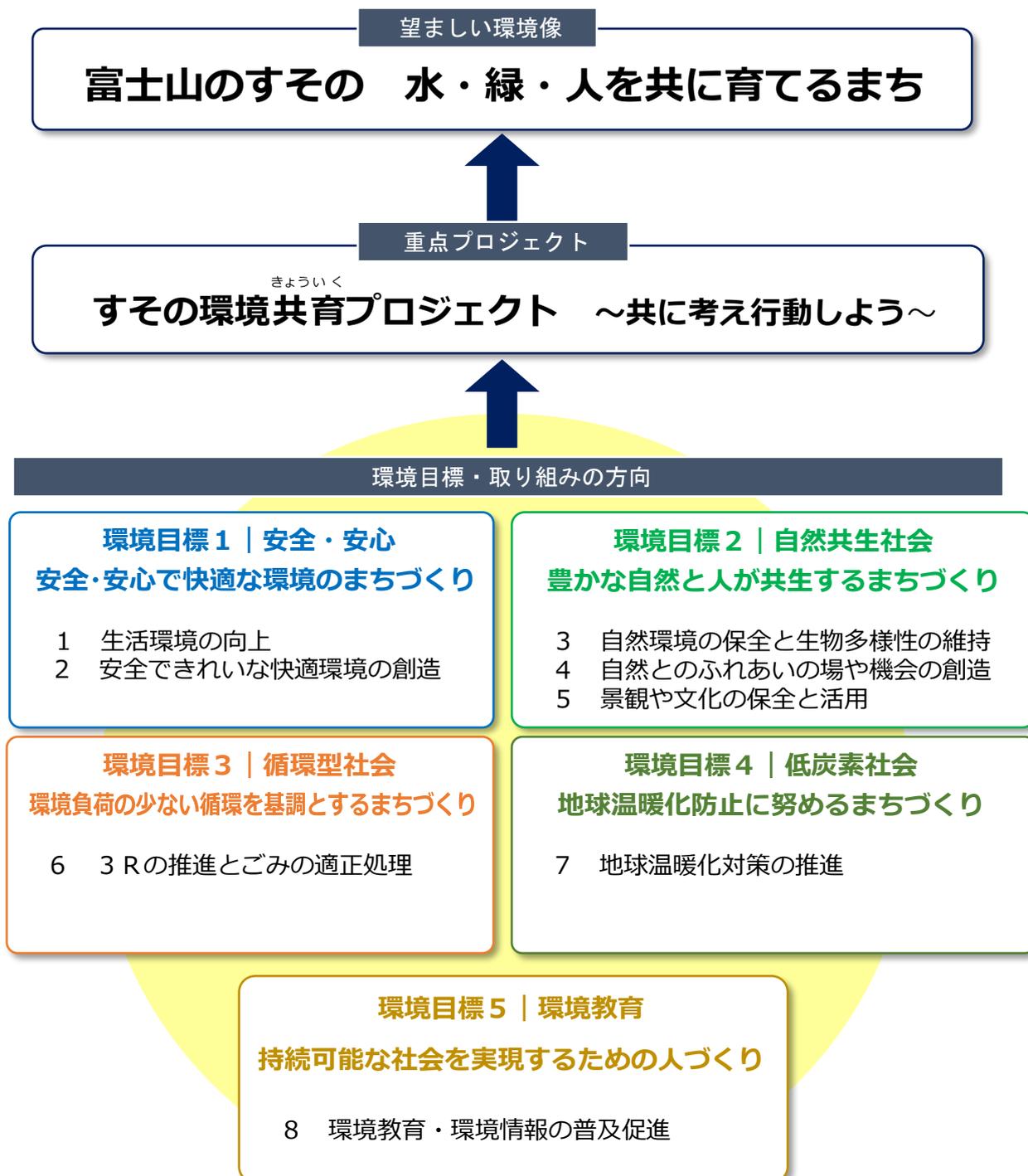
環境目標 4 地球温暖化防止に努めるまちづくり

深刻化する地球温暖化を防ぐため、温室効果ガスの中長期的な削減に向けた再生可能エネルギーや省エネルギーの推進、交通対策や緑化等低炭素なまちづくりを推進します。

環境目標 5 持続可能な社会を実現するための人づくり

環境問題を解決するため、家庭や学校、職場や社会活動等のあらゆる場面において、市・市民・事業者・滞在者等が積極的に取り組み、人と人が連携して持続可能な社会を実現します。

【第2次裾野市環境基本計画の目標体系】



2 令和2年度第2次裾野市環境基本計画推進状況

令和2年度における環境指標の達成率と各課における実施状況の概要は以下のとおりです。

各課における評価

○……継続中

△……改善、見直し必要

×……未実施

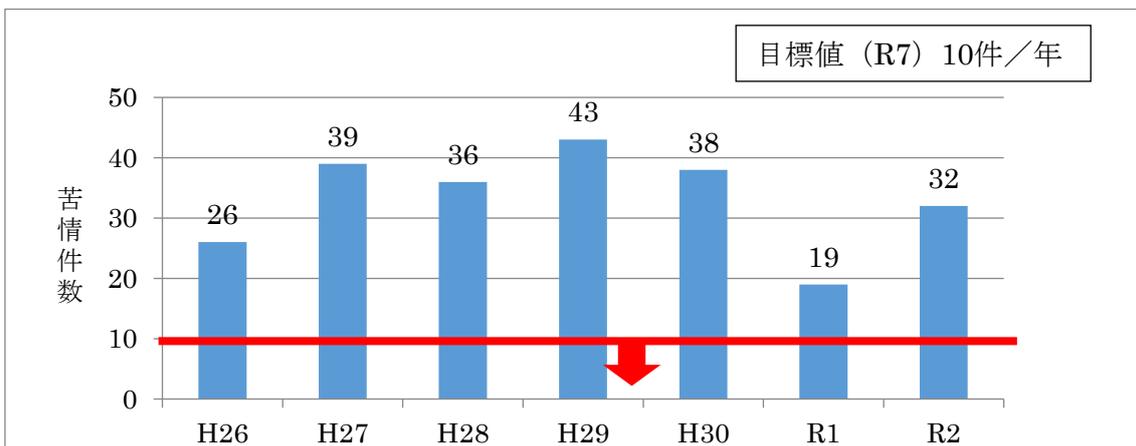
環境目標 1 安全・安心で快適な環境のまちづくり

1 生活環境の向上

1 大気環境を守る

環境指標	基準値 (H26)	現状値 (R2)	中間目標 (R2)	計画目標 (R7)	達成率
大気汚染・悪臭・騒音・振動・水質汚濁の苦情件数	26件/年	32件/年	15件/年	10件/年	31.3%

大気汚染・悪臭・騒音・振動・水質汚濁の苦情件数



①大気汚染物質の監視・測定

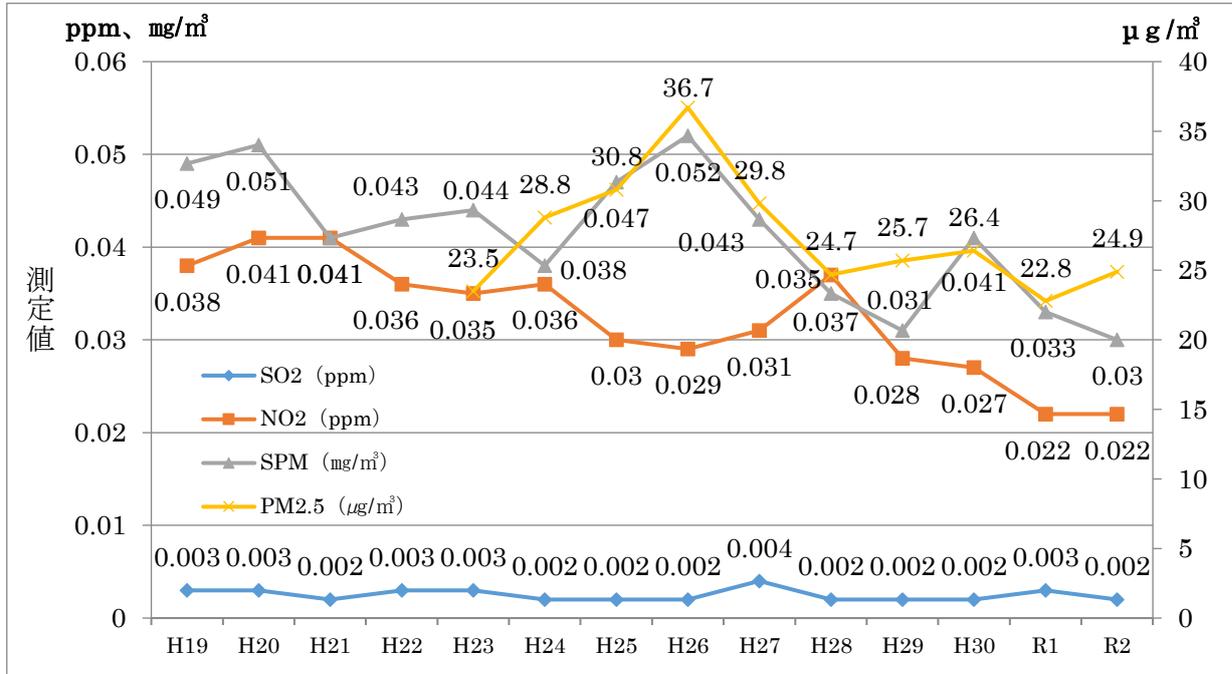
◆生活環境課 (○)

- ・市民文化センターにおいて大気の常時観測を実施した。(窒素酸化物、光化学オキシダント)
- ・屋外焼却の現地指導や、広報紙、回覧板による屋外焼却禁止のPRを実施した。(現地指導 13件)

- ・大気汚染防止法に基づく届出を受理し、県へ進達した。(進達 20 件)
- ・悪臭苦情へ対応した。(悪臭 4 件)

大気汚染物質濃度等の経年変化 (大気汚染及び水質汚濁等の状況)

(SO₂…二氧化硫、NO₂…二氧化窒素、SPM…浮遊粒子状物質、PM2.5…微小粒子状物質)



『資料：大気汚染及び水質汚濁等の状況 (静岡県)』

◆美化センター (○)

- ・ごみ処理施設の精密機能検査及び保守点検、ごみ焼却施設の排ガス (年 12 回)、ダイオキシン類 (年 1 回) の排出濃度の測定を実施した。
- ・常に大気排出基準を下回る環境負荷の少ない安定した運転管理を実施した。

②騒音・振動の対策

◆生活環境課 (○)

- ・平成 24 年度より地域の騒音暴露状況を経年的に系統だてて監視するため、騒音規制法に基づき自動車騒音の常時監視を実施した。(令和 2 年度面的評価区間 L=10 km)
- ・騒音、振動苦情の通報があれば現地の状況を調査し対応した。(騒音 8 件、振動 0 件) 騒音規制法、振動規制法に基づく届出を受理した。(騒音 8 件、振動 7 件)

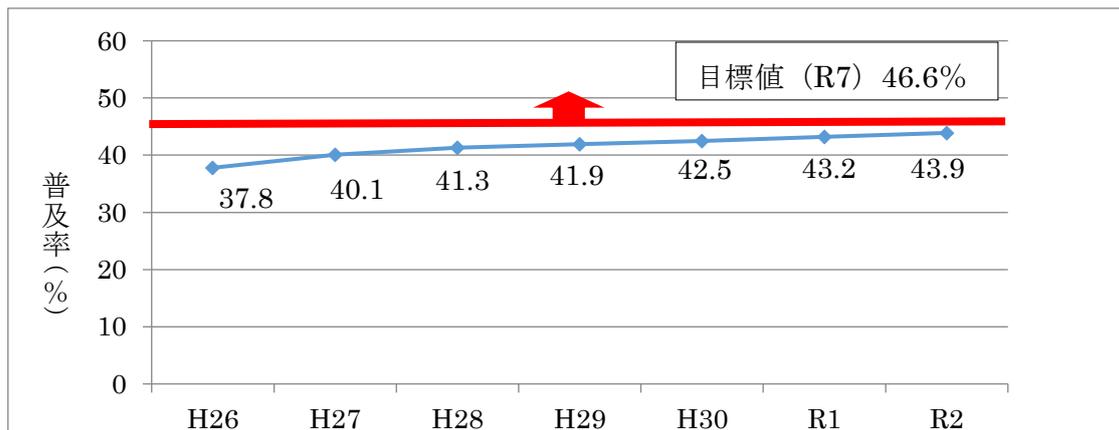
◆まちづくり課 (○)

- ・(都) 平松深良線において排水性舗装を施工し、騒音の低減に努めた。

② 水環境を守る

環境指標	基準値 (H26)	現状値 (R2)	中間目標 (R2)	計画目標 (R7)	達成率
下水道普及率	37.8%	43.9%	43.0%	46.6%	94.2%
水質汚濁にかかる環境基準達成率	100%	100%	100%	100%	100%

下水道普及率



※下水道普及率 処理区域内人口 22,290 人／行政人口 50,770 人→43.9%

※下水道整備計画（アクションプラン）H29 策定

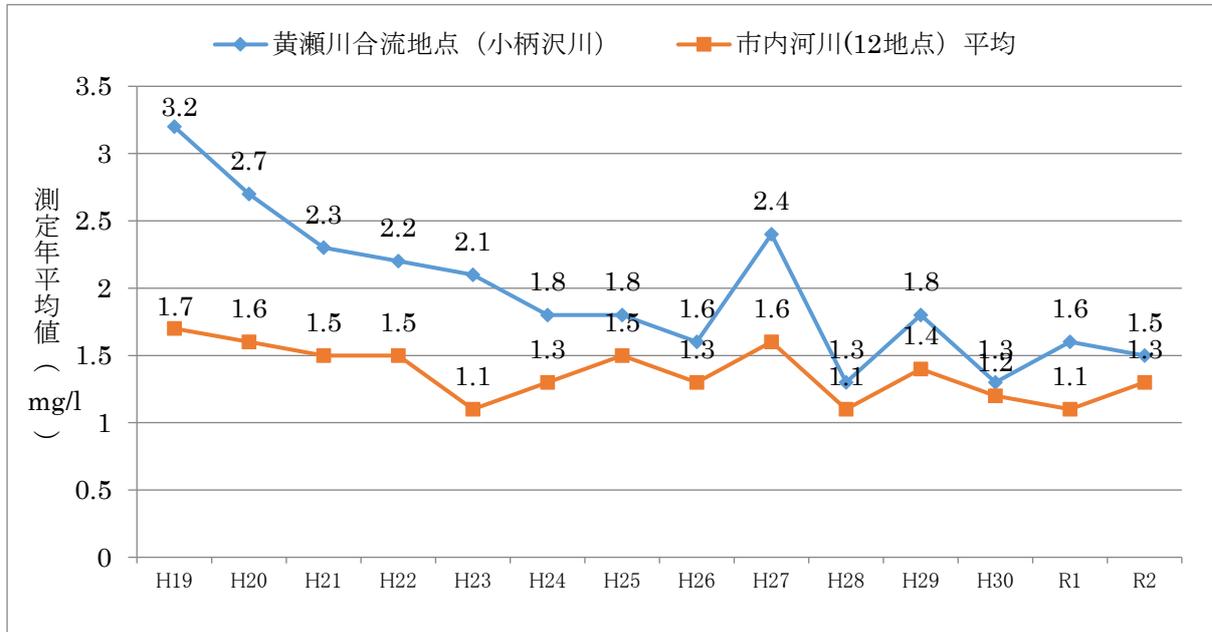
	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
将来行政人口	52,800	52,800	52,790	52,700	52,620	52,530	52,450	52,360
整備区域人口	22,165	22,318	22,692	22,976	23,232	23,585	23,835	24,414

①水質汚濁の監視・測定

◆生活環境課（〇）

- ・公害防止協定を締結している汚水排出事業所 23 事業所のうち、12 事業所について延べ 24 回、排水立入検査を実施した。pH(水素イオン濃度)の基準超過が 1 件あったが後日解消した。
- ・水質汚濁防止法に基づく届出を受理し、県へ進達した。(進達 23 件)
- ・県実施の事業所水質検査に立会った。
- ・河川水質 12 か所、有機塩素系溶剤 14 か所の調査を実施した。
(一部河川は SS(浮遊物質)、大腸菌群の基準超過あり。有機塩素系溶剤の調査地点での基準超過なし。)
- ・水質汚濁の苦情に対応した。(7件)

市内河川（12地点）のBOD年平均値の推移



市内河川のBOD年平均値調査結果（令和2年度）



②公共下水道や合併処理浄化槽の整備・接続促進

◆上下水道経営課 (○)

【公共下水道】

- 公共用水域の水質汚濁を防止し、併せて生活環境の整備、地域住民の保健衛生の向上を図るため、市下水道事業計画に基づき、管路築造工事を行った。
- 下水道の日に合わせて、広報紙等で啓発活動を行った。
- 下水道に親しみを持ってもらうよう、小学校4年生を対象に下水道グッズを配布した。

公共下水道の現状

	令和2年度実績	令和2年度末累計
整備面積 (ha)	1.8 (R2整備面積目標値 11.42)	369.5
全体比率(%) (全体計画 794.36ha)	0.2	46.5
水洗化(下水道接続)率(%)	1.3	91.2
管布設延長 (m)	1,322.67	108,578
マンホール総数 (基)	49	4,819
汚水枘設置総数 (箇所)	51	6,955
排水設備工事融資斡旋数 (件)	5	126
未接続世帯への訪問 (戸)	175	—
下水道普及率(%)	0.7	43.9

◆生活環境課 (〇)

【合併処理浄化槽】

- 下水道事業計画外の区域に対して、合併浄化槽の普及を促進するため裾野市浄化槽設置整備事業補助金を交付した。

- 1) 5人槽補助額：177,000円 (令和2年度実績 新設：25件 入替：4件)
- 2) 6～7人槽補助額：204,000円 (令和2年度実績 新設：8件 入替：0件)
- 3) 8～10人槽補助額：258,000円 (令和2年度実績 新設：5件 入替：0件)

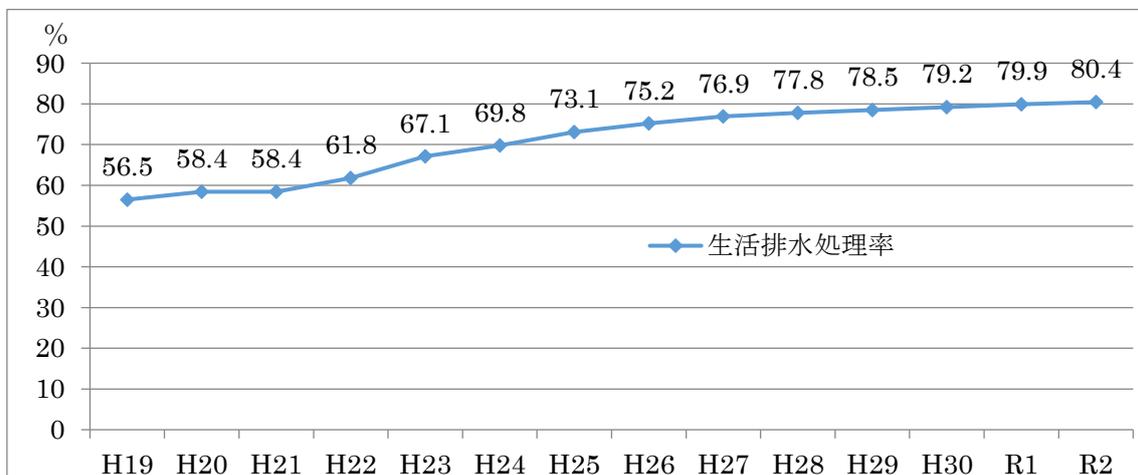
※汲取りおよび単独浄化槽から合併浄化槽へ入替の場合は上記金額に30,000円上乗せ。

- 生活排水処理率 80.44% (令和2年度)

生活排水処理率(%) = (公共下水道人口+合併浄化槽人口) ÷ 住民基本台帳人口

- 長期末清掃の浄化槽500件を対象に「浄化槽パトロール」を実施した。浄化槽の現地調査、維持管理の啓発、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換啓発を行った。

裾野市の生活排水処理率



③ 生活環境を向上させる

①生活環境の向上

◆生活環境課（〇）

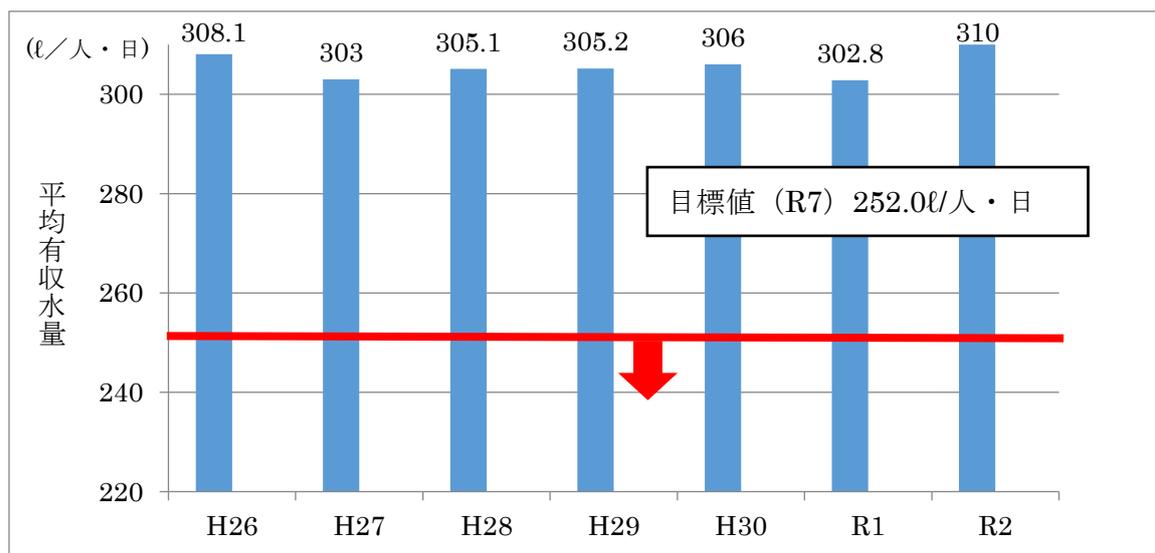
- ・ 公害防止に係る各法律の届出の受理、県へ進達した。（進達 95 件）
- ・ 環境市民 110 番通報案件について現地調査し、改善依頼又は直接処理を実施した。（環境市民 110 番：129 件）

2 安全できれいな快適環境の創造

1 水を守る

環境指標	基準値 (H26)	現状値 (R2)	中間目標 (R2)	計画目標 (R7)	達成率
市民1人1日 平均有収水量	308.1 ℓ/ 人・日	310.0 ℓ/ 人・日	259.0 ℓ/ 人・日	252.0 ℓ/ 人・日	81.3%

市民1人1日平均有収水量



①節水や水資源のPR・意識啓発

◆上下水道経営課（〇）

- ・ 水道週間（6月1日～7日）において、市の広報紙や水道庁舎の懸垂幕、のぼり旗で節水、水の大切さを啓発した。
- ・ 小学生を対象とした水道施設見学を実施し、水の大切さを啓発した。

②地下水の適正利用と地下水涵養の促進

◆みらい政策課（〇）

- ・ 地下水の適正な利用、涵養の啓発を図るため、裾野市地下水採取者協議会において下記の通り事業を実施した。

総会 1 回、臨時総会 1 回、役員会 3 回

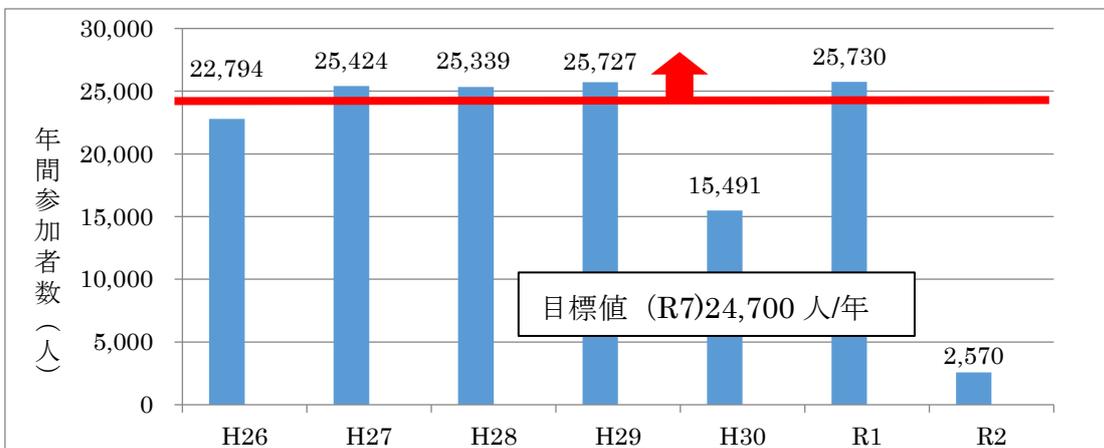
地下水利用状況調査（1～2 月）

- ・東富士地域地下水利用対策協議会において、各市町の湧水ポイントで水量を調査した。(8月、2月)
- ・土地利用において、地下水涵養について指導した。(3件)

2 きれいなまちにする

環境指標	基準値 (H26)	現状値 (R2)	中間目標 (R2)	計画目標 (R7)	達成率
河川・道路等一斉清掃の参加者数(年2回)	22,794人 /年2回	2,570人 /年2回	24,500人 /年2回	24,700人 /年2回	10.4%

河川・道路等一斉清掃の参加者数



①美化活動の実施

◆生活環境課 (○)

- ・第5水曜日を環境美化の日として、9月に収集業者や市職員等が協力し清掃活動を実施した。実施日：令和2年9月30日
- ・6月の「環境の日」に行う市民会議、市内事業所、市職員による清掃活動。
【新型コロナウイルス感染症拡大防止対策により中止】

◆学校教育課 (○)

- ・クリーンデーや縦割り集団による校内美化活動や小・中連携地域美化活動など、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策下においても、計画的に実施した。
- ・生徒とPTAによる資源回収活動、地域美化奉仕活動、青少年健全育成協議会の地域クリーンアップ作戦などにも参加した。

②美化活動の支援

◆生活環境課 (○)

- ・地域やボランティア団体による清掃活動について、収集車等の配置、ごみ袋の配布を実施した。

地域活動団体 16団体

地域等	裾野ウォーキング健康会、すそのひがしクラブ、富士山裾野自転車倶楽部、伊豆島田区、茶畑団地区、堰原区、矢崎区、須山6区、ほか個人省略
企業・団体	トヨタ自動車(株)東富士研究所、トヨタ自動車東日本(株)、(株)ヤクルト本社富士裾野工場、キャノン(株)富士裾野リサーチパーク、狩野川漁協共同組合、市観光協会、富士山ごみ減量大作戦、市建設部

- ◆参加人数 約825人
- ◆市指定ごみ袋配布数 1,011袋

◆市民課 (○)

- ・春の河川、道路等の清掃を実施した。実施日：令和2年4月19日
- ・夏の河川、道路等の清掃を実施した。実施日：令和2年8月16日
- 【新型コロナウイルス感染症拡大防止対策により一斉清掃は中止】



河川道路等一斉清掃

◆戦略広報課 (○)

- ・市が管理する道路、河川、公園、用地等の市民にとって身近な公共空間の美化を促進するため、ボランティアにより継続性を持って行われる環境美化活動の支援を実施した。

きれいなまちづくり推進事業合意団体 22団体 (令和3年3月現在)

地域	裾野原緑の会、裾野ウォーキング健康会、なでしこ11友、すそのひがしクラブ、きれいなまちづくり若狭会、千福が丘さくらを考える会、麦寿会、NPO法人きゃべつくらぶ、リバーフレンド富岡、ふじいばらガーデニングクラブ、嶽南ふるさと、千福が丘地域同好会、アサギマダラを呼ぶ会、伊豆島田区、ふれあい上宿、大場川遊歩道クリーンチーム、中川遊歩道クリーンチーム、舞台団地区、金沢堤会、中郷水利組合、坂上クラブ
企業	株式会社エイコス

③空き家の適正管理の推進

◆生活環境課 (○)

- ・空き家の苦情について処理した。

◆まちづくり課（〇）

- 区長の協力を得て、一戸建ての空き家に関する調査を実施し、空家台帳を更新するとともに、地域が困っている空き家の早期発見と指導に努めた。
- 空き家所有者への啓発ツールとして「空き家に関する啓発冊子」を、これから空き家を発生させる可能性のある方への啓発ツールとして「エンディングノート（終活冊子）」を官民協働事業により無償で作成した。
- 空き家に関する相談体制の強化を図ることを目的として、専門家 11 団体と空き家対策の推進に関する協定を締結し、空家等専門家相談事業を開始した。

③ 動物を愛護する

① 畜犬の適正な管理と猫対策の推進

◆生活環境課（〇）

- 犬、猫の適正飼育を啓発する看板を配布した。
- 猫（飼い主のいない猫・地域猫）への不妊・去勢手術補助を実施した。（47 件）
- 苦情のあった犬や猫の飼い主を訪問し、指導した。
- 飼い主のいない猫対策として、裾野市地域猫活動事業補助金を原区、町震一区に交付し、ボランティア団体との協働により TNR（捕獲、不妊去勢処理、解放）活動および猫の譲渡会を実施した。
- 鑑札、予防注射済票を窓口で交付する際に、飼い主へ鑑札および予防注射済票を飼い犬の首輪に装着するよう周知を行った。
- 東部保健所主催の動物愛護教室。

【新型コロナウイルス感染症拡大防止対策により中止】



動物愛護教室

環境目標 2 豊かな自然と人が共生するまちづくり

3 自然環境の保全と生物多様性の維持

1 川を守る

①生きものや景観に配慮した河川整備

◆建設課（○）

- ・河川工事は生き物や景観に配慮し、生態系ブロックを使用した改修工事を実施した。

②河川環境保全の推進

◆生活環境課（○）

- ・狩野川水系水質保全協議会裾野長泉支部による河川清掃。

【新型コロナウイルス感染症拡大防止対策により中止】

- ・市内の小中学生から河川美化ポスターを募集し、展示した。

鈴木図書館	10月23日～11月4日
マックスバリュベリシティ裾野店	11月4日～11月12日
市役所地下多目的ルーム	11月16日～11月26日
裾野市民文化センター	11月27日～12月4日

◆建設管理課（○）

- ・地区要望および市民連絡による河川維持修繕箇所において、職員による現場調査を行い、草刈りや清掃等 16 件、修繕 29 件、工事 14 件を実施した。

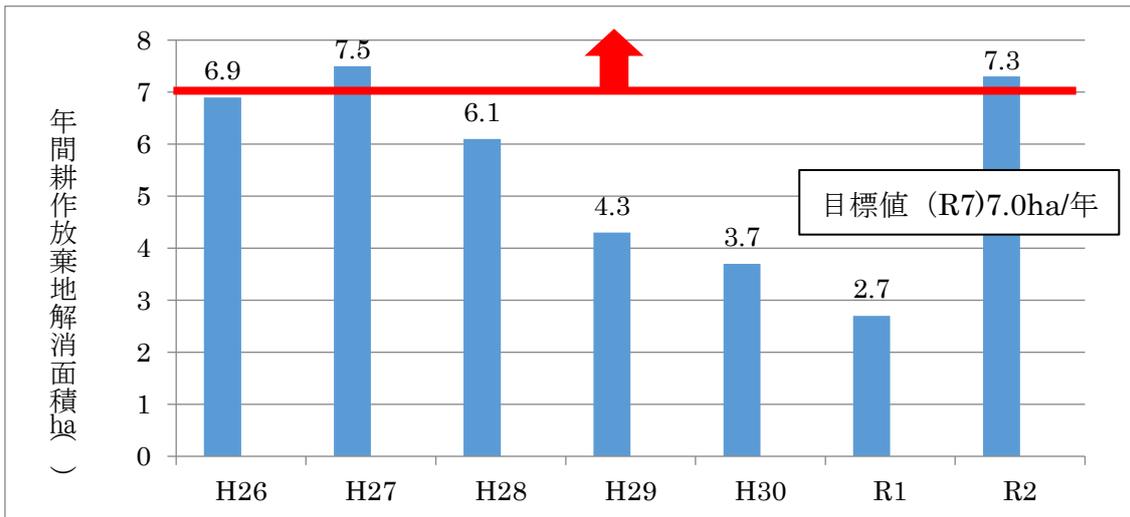


河川美化ポスター展示

② 農地を守る

環境指標	基準値 (H26)	現状値 (R2)	中間目標 (R2)	計画目標 (R7)	達成率
耕作放棄地 解消面積	6.9ha/年	7.3ha/年	7.0 ha/年	7.0 ha/年	104.3%

耕作放棄地解消面積



①生きものに配慮した農地整備及び環境保全型農業の推進

◆農林振興課 (○)

- ・産業廃棄物である農業用廃プラスチックの回収と処理に関する取り組みを支援し、環境負荷の軽減に努めた。

②生産基盤の維持強化と地産地消の推進

◆農林振興課 (○)

- ・認定農業者の経営改善や規模拡大、認定農業者協議会の運営に対する支援を行った。
- ・県及び市で協調し、耕作放棄地解消事業に関する支援を行った。
- ・食の安心安全を担保するため、農協の行う農作物及び農地の残留農薬検査事業に対する支援を行った。
- ・県営事業「中山間地域総合整備事業（生産基盤型）によるほ場整備」について、深良地区において平成27年度より工事着手している。
- ・地産地消の取り組みとして、JA なんすんと連携し、地元産ブランド米「するがの極」を学校給食で提供した。

③有害鳥獣対策の実施

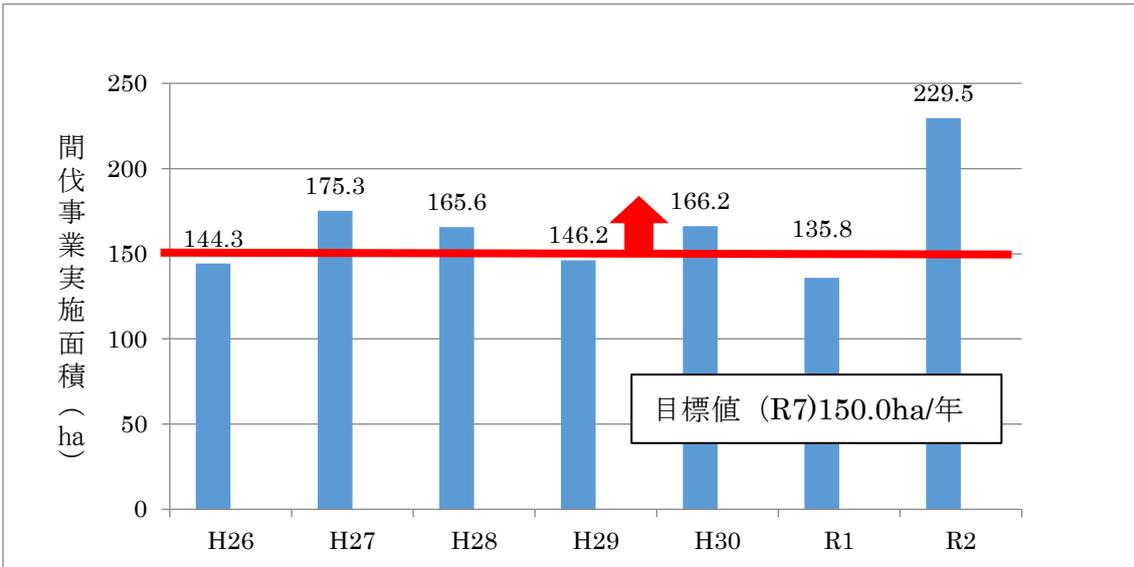
◆農林振興課 (○)

- ・市鳥獣被害防止計画に基づく捕獲活動を、裾野市猟友会への委託事業により実施した。
- ・市鳥獣被害対策実施隊によるパトロール活動や被害状況調査、農業者への対策指導を実施した。

③ 森林を守る

環境指標	基準値 (H26)	現状値 (R2)	中間目標 (R2)	計画目標 (R7)	達成率
間伐事業 実施面積	144.3ha/年	229.5ha/年	150.0ha/年	150.0ha/年	153.0%

間伐事業実施面積



①自然林などの森林の保護

◆生活環境課 (○)

- ・自然公園法に基づく国立公園や静岡県自然環境保全条例に基づく自然環境保全地域に残る自然林について、開発等に係る申請や届出の受付業務を行い、保全に努めた。

◆農林振興課 (○)

- ・市森林整備計画において、保健文化機能や水源涵養機能の高い天然林の伐採について、施業種の位置付け（長伐期）を行った。

②森林の適正管理の推進

◆農林振興課 (○)

- ・県営事業「森林基幹道・裾野愛鷹線」の整備について、平成27年度より工事に着手している。
- ・既存林道の維持修繕工事を行った。
- ・間伐事業を行う裾野市森林組合に対し、運営費及び事業費の支援を行った。
- ・森林環境譲与税を活用し、頼朝井戸の森周辺の森林整備を行った。

4 動植物を守る

① 貴重な生きものの保全

◆産業振興課（〇）

- ・アシタカツツジ原生群落までの遊歩道の保安全管理として、開花時期を目途に須山振興会へ委託し、遊歩道の清掃、下刈りを実施した。

【新型コロナウイルス感染症拡大防止対策により、一般開放は中止】

◆生涯学習課（〇）

- ・アシタカツツジ原生群落の保全保護に努め、清掃等を行った。

② 動植物の情報収集・提供

◆生活環境課（〇）

- ・環境学習フェスティバルとして中央公園において「身近な野鳥観察会」を実施した。

実施日：令和3年2月13日 講師：裾野野鳥を守る会

- ・世界遺産である富士山固有の植物や在来植物を守るため、水ヶ塚公園で下記の活動を実施した。

- ✓植物相調査及び外来植物除去活動に環境市民会議委員や市職員が参加。

実施日：令和2年9月2日

講師：富士山の森を守るホシガラスの会

- ✓県主催外来植物撲滅大作戦（雨天中止）

- ✓県主催外来植物除去講習会に市職員が参加。

実施日：令和2年11月5日

◆生涯学習課（〇）

- ・野鳥や植物を写真で紹介する資料を作成し、来館者へ提供した。

- ・講師を招き、野鳥や植物に関する観察会を実施した。

4 自然とのふれあいの場や機会の創造

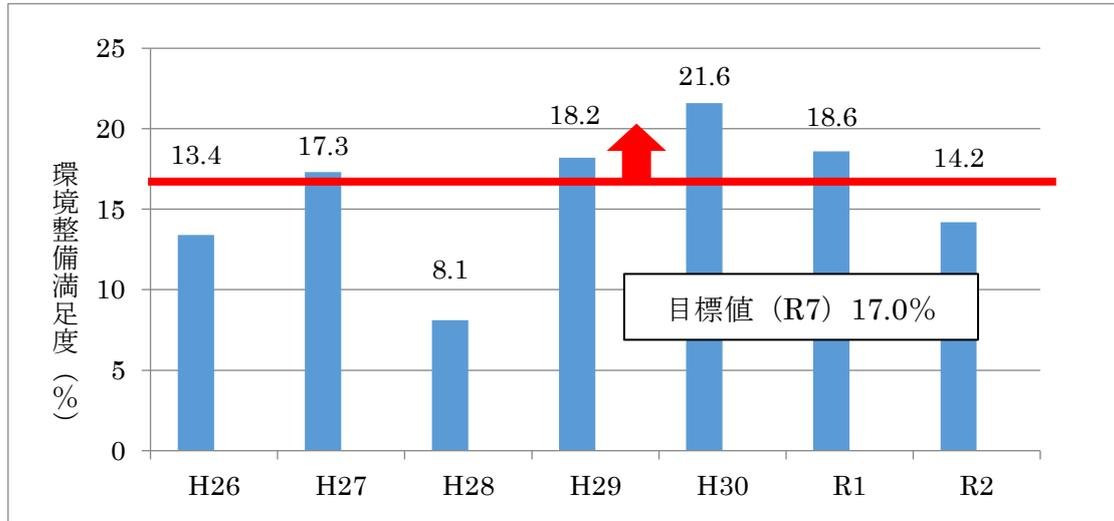
1 自然とのふれあいを活発にする

環境指標	基準値 (H26)	現状値 (R2)	中間目標 (R2)	計画目標 (R7)	達成率
公園等の身近な緑地の環境整備満足度(市民意識調査)	13.4%	14.2%	15.0%	17.0%	83.5%
親子水生生物調査参加者数	21人/年	中止 ※1	40人/年	40人/年	—%
パノラマロードの花畑の作業参加者数	627人/年	244人/年 ※2	650人/年	650人/年	37.5%

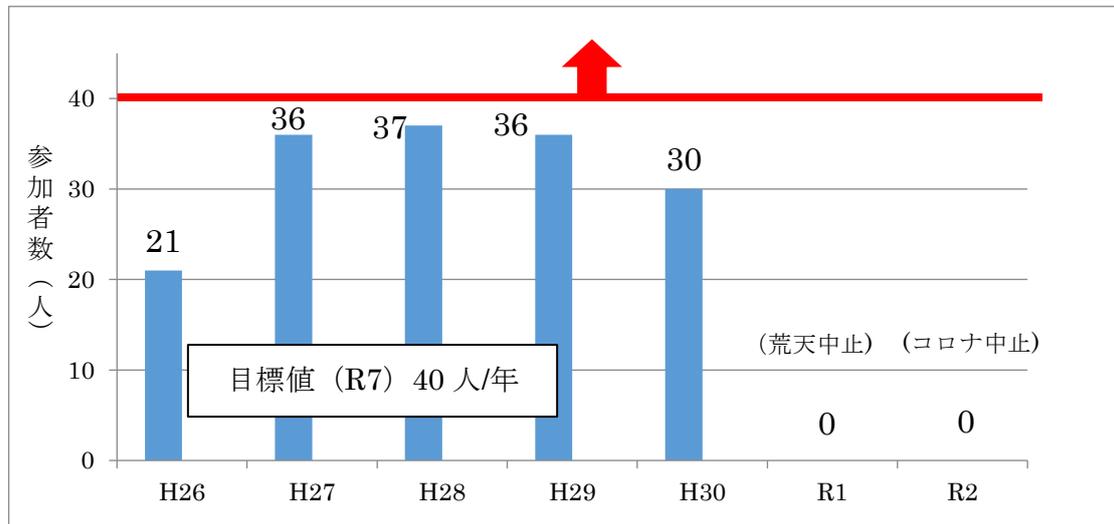
※1 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策により中止

※2 春の菜の花は実施したが、秋のコスモスの植栽は、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策により中止

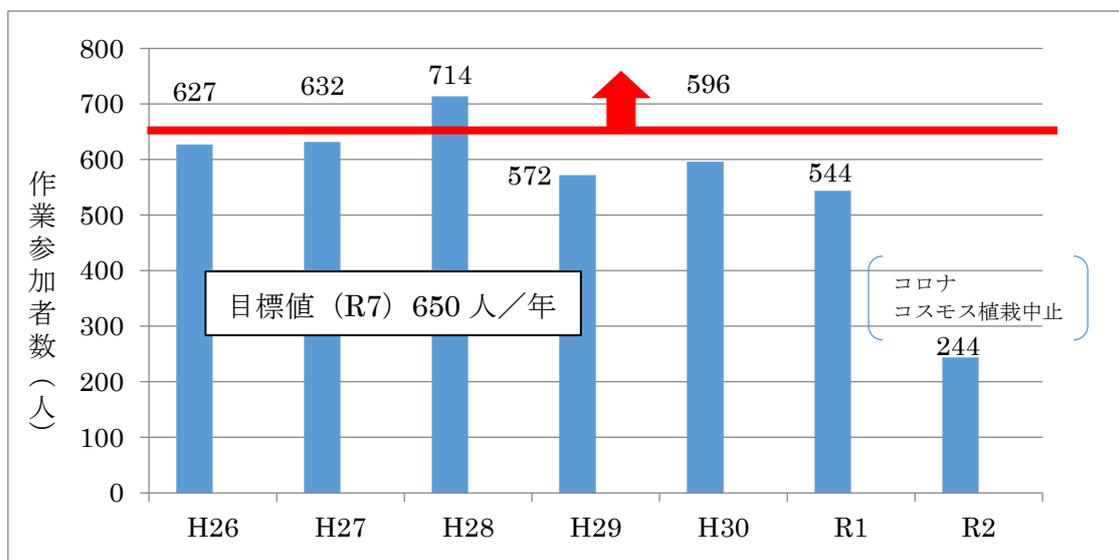
公園等の身近な緑地の環境整備満足度（市民意識調査）



親子水生生物調査参加者数



パノラマロードの花畑の作業参加者数



①公園の維持管理

◆建設管理課（○）

- ・ポケットパークや親水公園の樹木の剪定や草刈等を実施した。
- ・きれいなまちづくり推進事業を通じて一部のポケットパーク等では、市民による維持管理が実施されている。

◆まちづくり課（○）

- ・定期点検および地区要望や住民からの連絡に対応するなど公園の維持管理を実施した。
- ・青葉台上公園、青葉台中公園、青葉台下公園の維持管理について、青葉台区と管理協定を締結した。
- ・呼子公園、水沢公園、杉の子公園の維持管理について、呼子区と管理協定を締結した。
- ・せせらぎ児童公園の維持管理について、石脇区と管理協定を締結した。
- ・葛山上城公園の維持管理について、坂上クラブと管理協定を締結した。

◆産業振興課（○）

- ・中央公園、偕楽園、景ヶ島公園を委託により保全管理した。

②ふれあい活動の場の整備

◆産業振興課（○）

- ・富士山遊歩道、富士山須山口登山道、黒岳・越前岳遊歩道の整備を委託した。

③ふれあい活動の促進

◆生活環境課（○）

- ・例年7月に行う、親子水生生物調査。
実施場所：佐野川、黄瀬川の合流地点（大畑橋付近）
【新型コロナウイルス感染症拡大防止対策により中止】

◆農林振興課（○）

- ・パノラマ遊花の里において、市民協働活動の一環として「パノラマロードを花でいっぱいにする会」会員を中心に景観作物として菜の花（春）の種まきや草刈、土壌改良などの作業を行い農地の保全に努めた。

◆学校教育課（○）

- ・自然を活用した自然とのふれあい活動を小学校、中学校で実施した。
- ・生活科や理科の学習の中で自然と触れ合う機会が多い。例年、自然に触れる野外活動（自然教室）を実施しているが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により実施を見合わせる学校が多く出た。
- ・須山中学校では、郷土や富士山麓に咲く野の花をスケッチする自然探求学習に取り組み、画集「杜鵑草」を作成した。

◆教育総務課（○）

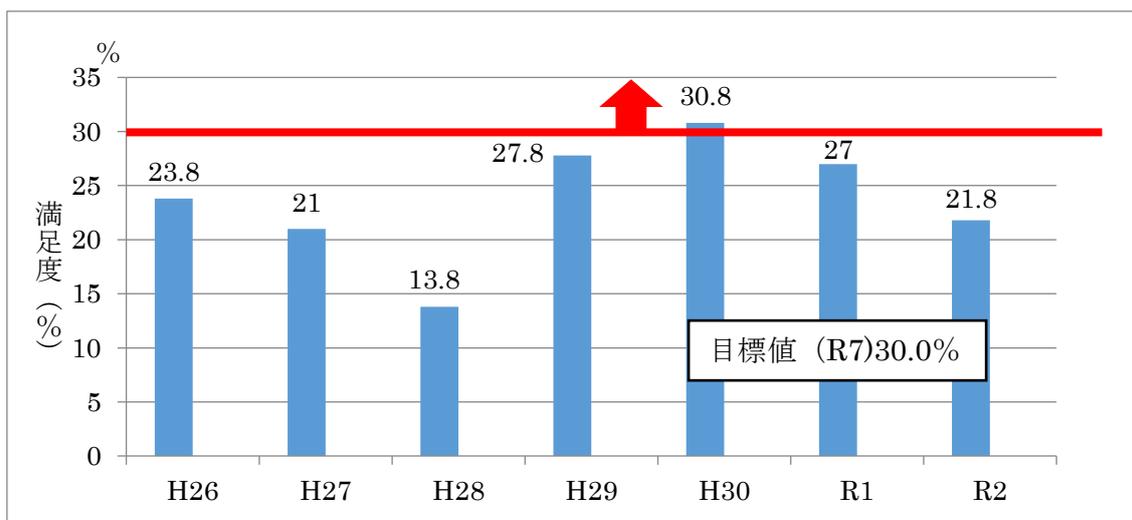
- ・ピオトープを活用した自然観察を実施した。（須山小、向田小）
- ・各学校において、総合的な学習等の中で、地域の自然や文化財等を活用した地域学習に取り組んだ。

5 景観や文化の保全と活用

1 景観を守る

環境指標	基準値 (H26)	現状値 (R2)	中間目標 (R2)	計画目標 (R7)	達成率
まちなみや自然景観の美しさ満足度 (市民意識調査)	23.8%	21.8%	27.0%	30.0%	72.7%

まちなみや自然景観の美しさ満足度（市民意識調査）



①景観への配慮及び良好な景観形成の推進

◆建設課（〇）

- ・ガードレールや転落防護柵を設置する際、景観に配慮した色彩のものを使用した。
- ・河川ブロックは景観に配慮し、生態系ブロックで改修工事を行った。

◆建設管理課（〇）

- ・道路施設の構造物の新設および更新において、裾野市景観条例による景観に配慮した色彩や明度のものの採用が定着した。

◆まちづくり課（〇）

- ・裾野市優良広告景観賞を開催した。（優良デザイン部門 5 作品、景観協力部門 3 作品）
- ・景観アドバイザー会議を開催した。（1 回）
- ・屋外広告物申請処理件数 121 件（内訳：申請 114 件、除却 7 件）
- ・景観法に基づく行為の制限の届出処理件数 20 件 通知 1 件

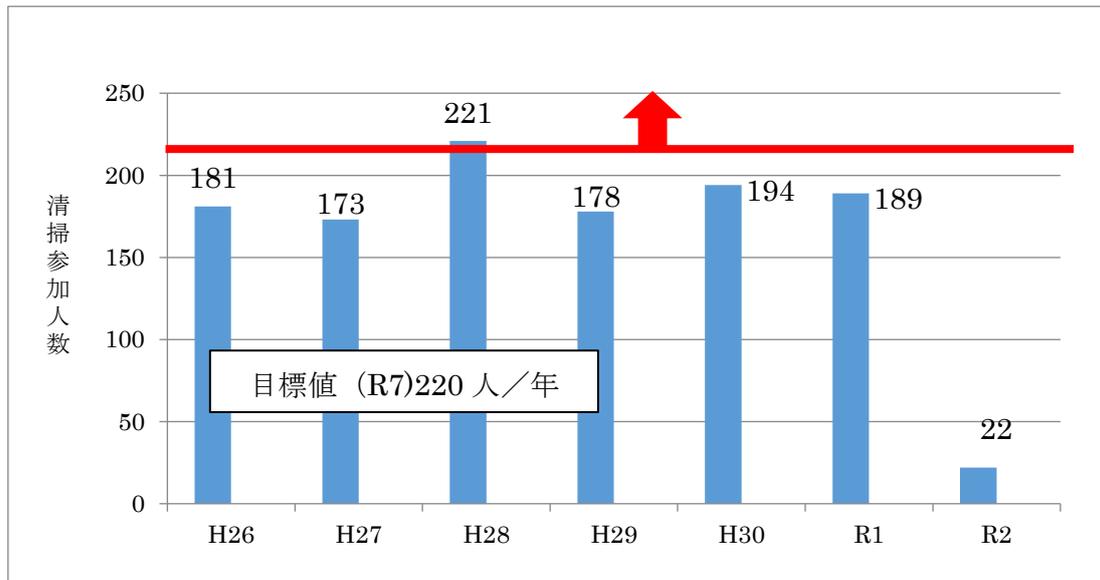
◆区画整理課（〇）

- ・裾野駅西土地区画整理事業区域における良好な居住環境の実現を目指して、裾野駅西地区計画に適合した住宅等を 7 件創出した。
- ・定期的に事業用地の草刈・草取りを行い、景観配慮に努めた。

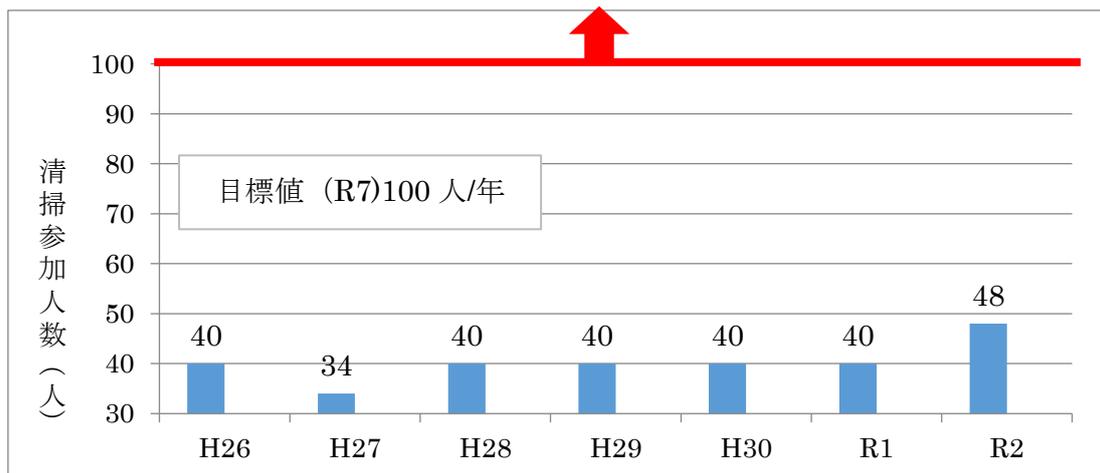
② 歴史文化を守る

環境指標	基準値 (H26)	現状値 (R2)	中間目標 (R2)	計画目標 (R7)	達成率
富士山一斉清掃参加人数	181人/年	22人/年	200人/年	220人/年	10.0%
深良川清掃参加者数	40人/年	48人/年	70人/年	100人/年	48.0%

富士山一斉清掃参加人数



深良川清掃参加者数



①世界遺産・富士山の保全・活用

◆生活環境課 (○)

- ・4市1町で開催する「富士山の自然と環境を守る会」の会議で富士山の環境について情報交換した。

- ・富士山ごみ減量大作戦を実施した。

実施日：令和2年10月31日 参加者：ボランティア22名

回収量：可燃90kg 不燃150kg

◆産業振興課（○）

- ・裾野市観光マップ、外国語（英語、中国語）の観光パンフレットで富士山周辺観光情報を紹介した。

◆学校教育課（○）

- ・「すそのんからの挑戦状」と題した資料を作成し、学年ごと（小学校低学年用、中学年用、高学年用、中学生用）にクイズ形式で富士山について学習する取り組みを行った。
- ・富士山資料館を活用しての学習だけでなく、絵画や歌、短歌等富士山に関する学習を計画的に実施し、「富士山の日」や世界遺産への意識の向上に努めた。

◆生涯学習課（○）

- ・富士山世界文化遺産裾野市民協議会の活動支援を行い、富士山及び関連資産の美化活動、「富士山芸術展」「『富士山の日』記念講演会」の実施に協力した。
- ・生涯学習センター、富士山資料館で富士山に関する企画展示を開催した。

②世界かんがい施設遺産・深良用水の保全・活用

◆深良支所（○）

- ・近年、深良川では、溜まった土砂等や繁茂した葦等の草木により、河床が浅くなり川幅が狭くなっているところが見受けられる。深良川流域の美しい水と緑を守るため、また、深良用水への感謝を込めて、深良地区内に回覧板で呼びかけ、草刈り及び清掃活動を実施した。

実施日：令和2年8月8日

◆生涯学習課（○）

- ・平成27年度文化センターに開設した深良用水特別展示室を引き続き運営し、多くの来場者に歴史や恩恵等をPRするとともに、出前講座での解説も実施した。
- ・深良用水かんがい施設遺産登録6周年記念事業として、市民向け講座「内部動画で見る深良用水」を開催した。

③文化財の保護・活用

◆生涯学習課（○）

- ・指定文化財（名勝、天然記念物）の保全保護に努め、清掃等を行った。

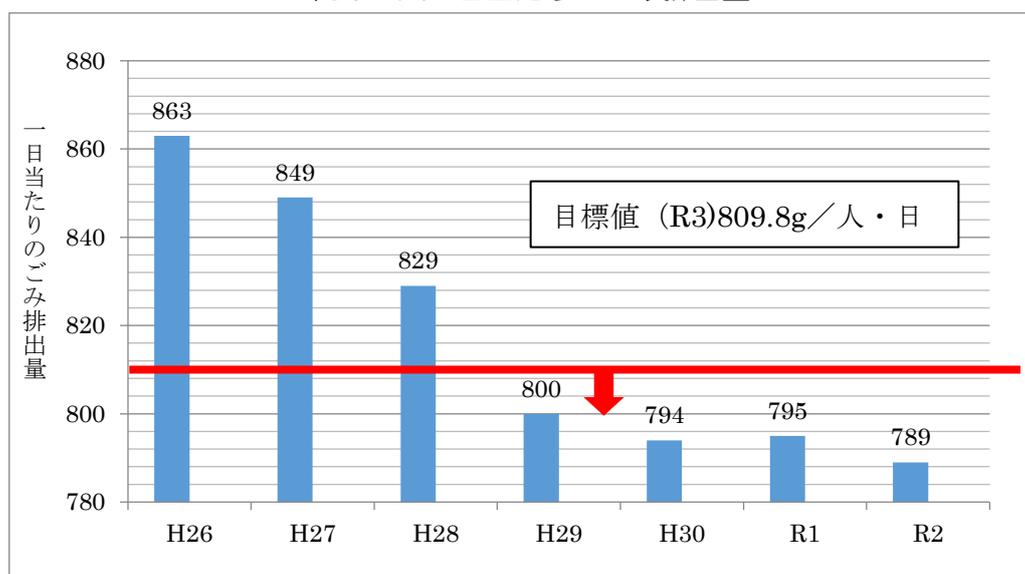
環境目標 3 環境負荷の少ない循環を基調とするまちづくり

6 3Rの推進とごみの適正処理

① 3Rを推進する

環境指標	基準値 (H26)	現状値 (R2)	中間目標 (R3)	計画目標 (R7)	R3までの 達成率
市民1人1日当 たりのごみ排出量	863g /人・日	788.8g /人・日	809.8g /人・日	—	102.7%

市民1人1日当たりのごみ排出量



①家庭ごみの減量・資源有効利用の推進

◆生活環境課・美化センター（〇）

- ・市内のごみの現状について、広報紙へ掲載し分別の啓発を実施した。
- ・出前講座でごみの分別について説明した。
- ・ごみの分別徹底や資源化の推進について、機関紙「ごみステーション」を発行し全戸配布した。
- ・家庭ごみの排出量は11,221 tであった。
- ・1人1日あたりのごみの排出量は788.8g/人・日であった。
- ・資源化量は古紙類以外は増加となり、資源化率は9.0%であった。
- ・天ぷら油 6,360ℓ、小型家電 6,648 kg、蛍光管 5,670 kg、スプレー缶 9,460 kgを回収した。

②事業系ごみの減量・資源有効利用の推進

◆生活環境課・美化センター（〇）

- ・美化センターに搬入される事業系ごみの検査およびごみの組成調査を各社1回以上行い、ごみの減量・分別の意識啓発や排出指導を実施した。
- ・小規模事業者のごみ処理手数料の適正な徴収のため、ごみステーションの利用状況を調査した。

③市の事務事業や公共事業のごみの減量とグリーン購入

◆行政課（〇）

- ・市役所から排出されるごみに関して、分別の促進と減量をお願いした。
- ・市役所で使用するコピー用紙に関しては、グリーン購入法第6条第1項の規定に基づく「環境物品等の調達の推進に関する基本方針」において、コピー用紙の判断基準である総合評価値80以上のものを使用した。

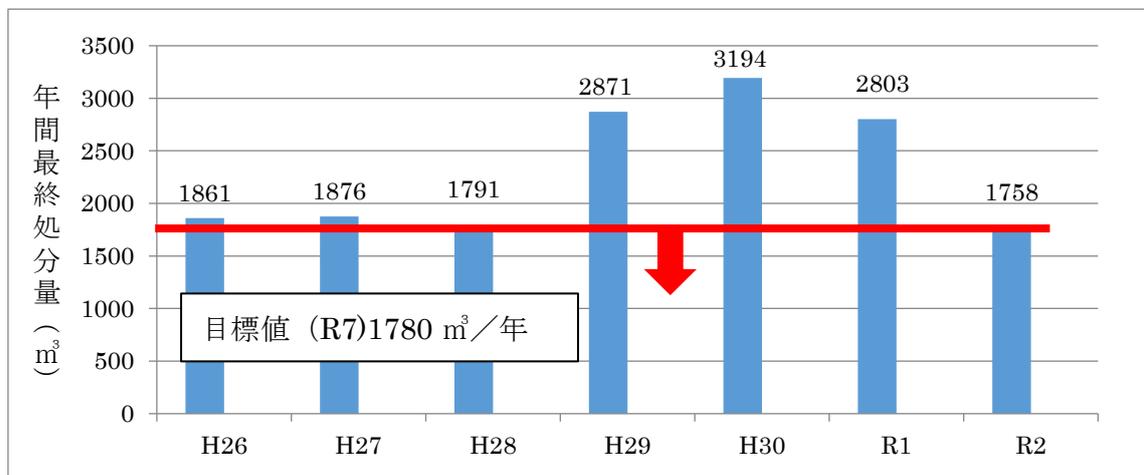
◆建設課（〇）

- ・図書を含む工事書類は電子化をし、電子入札を行った。
- ・書類の電子化に伴い書類の保存は電子データで行っており、紙媒体による保管書類の低減が図られた。

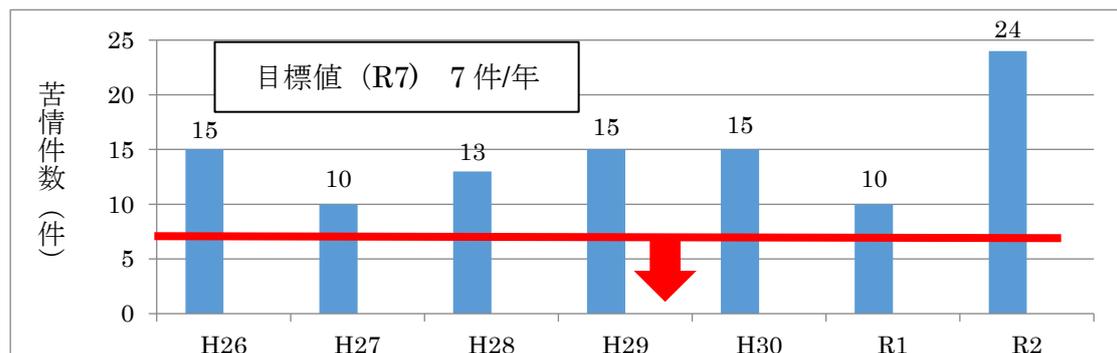
2 ごみを適正に処理する

環境指標	基準値 (H26)	現状値 (R2)	中間目標 (R2)	計画目標 (R7)	達成率
最終処分量(埋立量+客土)	1,861 m ³ /年	1,758 m ³ /年	1,840 m ³ /年	1,780 m ³ /年	101.3%
不法投棄苦情件数	15 件/年	24 件/年	10 件/年	7 件/年	29.2%

最終処分量（埋立量+客土）



不法投棄苦情件数



①適正なごみの収集・運搬

◆美化センター（○）

- ・「ごみの出し便利帳」を配布することにより、ごみの分別方法をよりわかりやすくし、便利帳の中でふれあい収集の紹介をしたことで、粗大ごみステーション搬入困難な高齢者等の利用者数が増加した。
- ・スプレー缶や電子タバコの安全な収集体制を確保するため、収集方法について市民への周知を図った。

②適正なごみの中間処理・最終処分

◆美化センター（○）

- ・美化センターの設備や装置を継続的及び計画的に補修修繕し、安定的な廃棄物処理に努めた。
- ・ごみの焼却で発生したばい塵や焼却灰等の廃棄物を最終処分場の埋立地へ処分することにより発生する、浸出水や地下水等の水質を定期的に測定分析し、浸出水処理施設の適正な維持管理を行い、水質排出基準を下回る環境負荷の少ない安定した運転管理を実施した。

③適正処理困難物への対応

◆生活環境課・美化センター（○）

- ・処理可能な業者について案内を実施した。
- ・マッサージチェア、スプリングマットレスは市職員により解体、分別した。廃タイヤは処理可能な産業廃棄物処理業者に処理委託した。

④不法投棄の未然防止・回収

◆生活環境課・美化センター（○）

- ・広報紙へ不法投棄防止の記事を掲載した。
- ・不法投棄の未然防止を図るため、市民に啓発看板を配布した。
- ・シルバー人材センターおよび市職員によるパトロールを実施した。
- ・通報、パトロールによる不法投棄の回収（年 95 回、4,760 k g）
- ・環境市民 110 番による不法投棄の通報に対応した。（不法投棄 24 件）

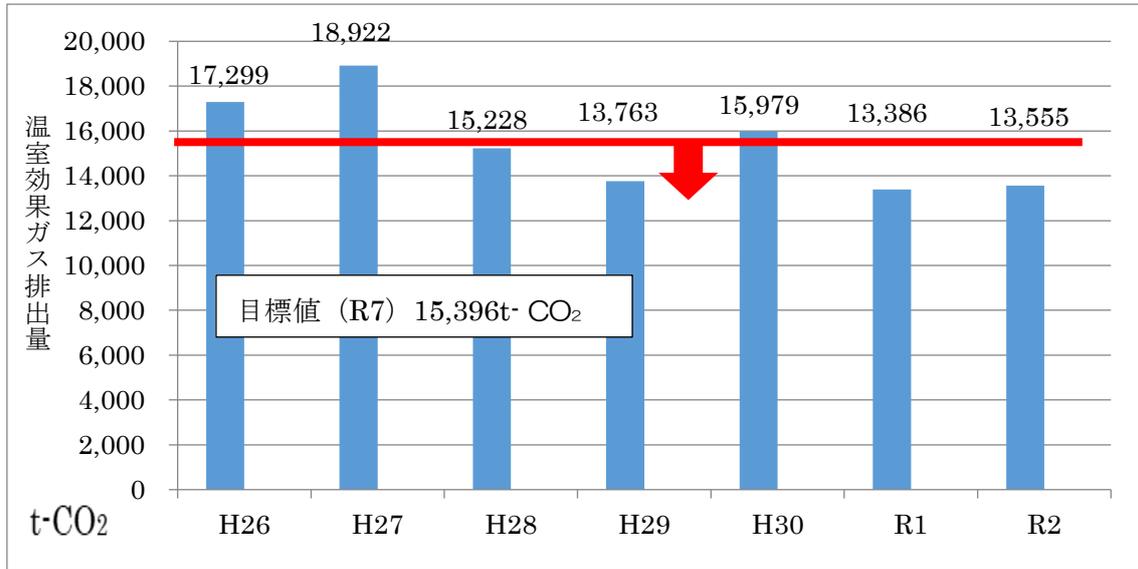
環境目標 4 地球温暖化防止に努めるまちづくり

7 地球温暖化対策の推進

1 総合的な温暖化対策を行う

環境指標	基準値 (H26)	現状値 (R2)	中間目標 (R2)	計画目標 (R7)	達成率
温室効果ガス排出 量（公共施設）	17,299 t -CO ₂	13,555 t -CO ₂	16,261 t -CO ₂	15,396 t -CO ₂	113.6%

温室効果ガス排出量（公共施設）



①地球温暖化対策実行計画の推進

◆生活環境課 (〇)

- 温室効果ガス排出量は、昨年度から大きな増減はなかった。
- 地球温暖化対策実行計画の推進として、引き続き年間を通じて節電に努めるよう啓発を行った。庁内においては、クールビス、ウォームビス、昼休みの消灯を引き続き実施した。



裾野市「カーボンニュートラルシティ」宣言

気候変動は、私たち一人ひとり、この星に生きるすべての生き物にとって避けることのできない、喫緊の課題です。

近年、地球温暖化が原因とみられる気候変動の影響により、世界規模で、自然災害が頻発、激甚化しています。

こうした気候変動は、私たちの生命や財産をおびやかすだけでなく、自然環境や生態系への悪影響など、もはや人類だけでなく、全ての生き物にとっての生存基盤を揺るがす「気候危機」とも言うべき、極めて深刻な事態となっています。

2015年に合意されたパリ協定では「産業革命からの平均気温上昇を2℃未満とし、1.5℃に抑えるよう努力する」との目標が国際的に広く共有されました。

さらに2018年に公表されたIPCC（国連の気候変動に関する政府間パネル）の特別報告書では、「気温上昇を2℃よりリスクの低い、1.5℃に抑えるためには、2050年までに温室効果ガスの排出量を実質ゼロにすることが必要」とされています。

富士、愛鷹、箱根山麓に位置し、「富士山のすその水・緑・人を共に育てるまち」を環境像に掲げる裾野市は、国際社会の一員として、2050年までに温室効果ガスの排出量を実質ゼロにする「カーボンニュートラルシティ」の実現に、市民や事業者と一丸となって挑戦します。

令和3年10月5日

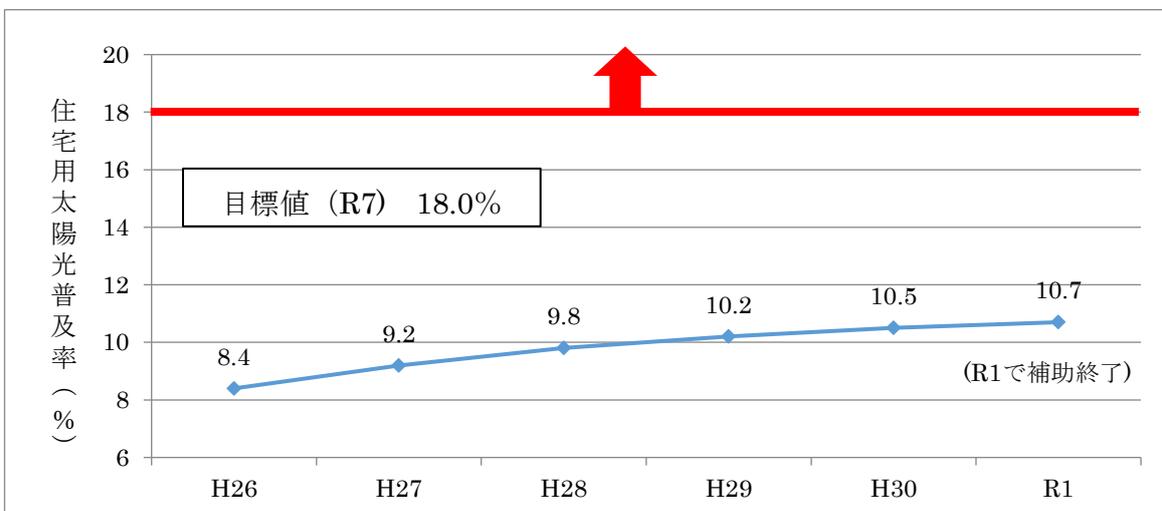
裾野市長 **高村 謙二**



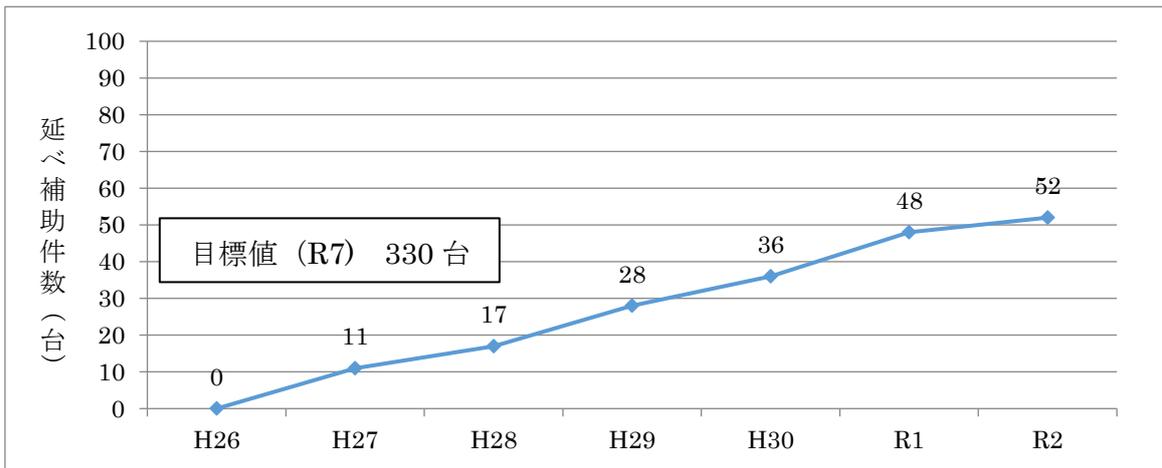
2 再生可能エネルギーを普及させる

環境指標	基準値 (H26)	現状値 (R2)	中間目標 (R2)	計画目標 (R7)	達成率
住宅用太陽光発電設置補助件数普及率 (補助設置数/一戸建住戸数)	8.4%	令和元年度までで補助終了	14.0%	18.0%	-
燃料電池システム延べ補助件数	0台	52台	180台	330台	15.8%

住宅用太陽光発電設置補助件数普及率



燃料電池システム延べ補助件数



①再生可能エネルギーの積極的な導入と活用

◆行政課（〇）

- ・太陽光発電施設を活用し、市役所で使用される電力の一部を賄い、再生可能エネルギーの積極的な活用を行った。

◆生活環境課（〇）

- ・新エネルギー機器補助を実施した。
太陽熱高度利用システム 30,000 円*3 件

◆農林振興課（〇）

- ・森林資源の有効活用策として、木質バイオマス等環境負荷の低いエネルギー源に関する情報収集を行った。

◆教育総務課（〇）

- ・須山小、南小、富岡中、西中、西小（屋根貸し）に設置している太陽光発電設備の管理を行い、売電を行った。
- ・児童生徒が発電状況をモニターで見ることにより、再生可能エネルギーへの意識を高める学習を行った。

※公共施設の太陽光発電設置状況（R3.4 現在）

南小学校・生涯学習センター・須山小学校・富岡中学校体育館

西小学校体育館・市役所本庁舎・西中学校体育館・市民体育館

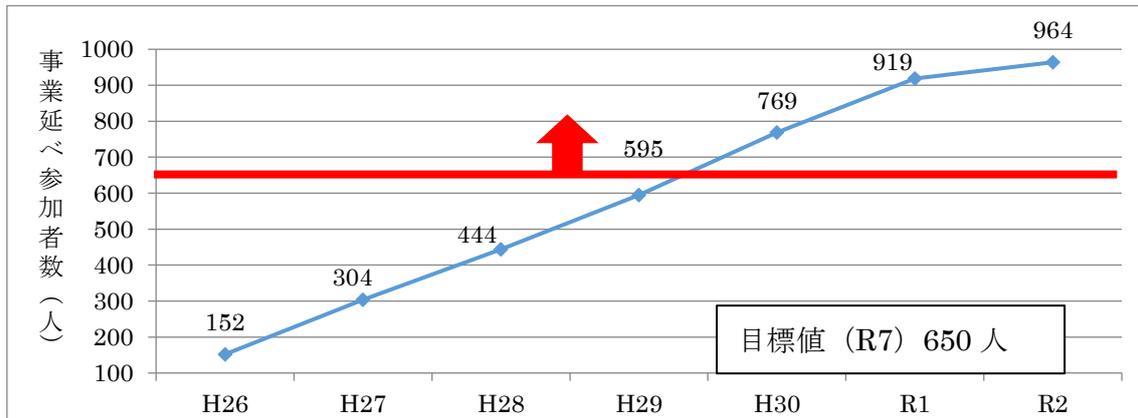
③ 省エネルギーを推進する

環境指標	基準値 (H26)	現状値 (R2)	中間目標 (R2)	計画目標 (R7)	達成率
アースキッズ事業延べ参加者数	152 人	964 人	400 人	650 人	148.3%



アース・キッズ事業

アース・キッズ事業延べ参加者数



①公共施設における省エネルギーの推進

◆行政課 (○)

- ・空調設備等はタイマーを活用し、始業時間前から一定の運転を維持し、急激な運転による電力の無駄を軽減させる運転を実施した。
- ・空調等庁舎総需要電力はデマンド監視装置にて常時監視を実施しており、電力需要過大になりそうな時には、一部空調や照明等を止める等して電力削減に努めた。
- ・空調の設定温度を調整し、屋内換気と灯油使用量の軽減の両立を図るよう努めた。
- ・老朽化したポンプは更新を図り、使用電力の削減に努めた。

◆上下水道経営課 (○)

- ・平成 21 年度から行ってきた施設の統廃合により、H21 対比で水道施設の電気使用量は 15.8%削減された。
- ・有収率の低い地域において優先的に漏水修繕工事を実施した。また、生活様式の変化により、水系別の使用水量に変化があったことから、対前年比で 24,964kw (0.95%) 減少した。

◆学校教育課 (○)

- ・教室を使用しないときには確実に消灯することや長期休業中にはコンセントから外す等、省エネルギーを視点にした取り組みを実践した。
- ・教室のエアコンの設定温度を、環境に配慮した温度で使用するよう指導した。

◆教育総務課 (○)

- ・深良小学校および富岡第一小学校で、耐震・大規模改造工事にあわせて教室等の照明を LED化した。

②工場・オフィスや家庭における省エネルギーの推進

◆生活環境課 (○)

- ・年間を通じて節電、5月～10月クール・ビズを実施した。
- ・地球温暖化対策の意識を高めるための事業としてアース・キッズを実施した。
向田小 4 年 21 名、千福が丘小 4 年 24 名

- ・省エネルギー機器の補助を実施した。

蓄電池システム 100,000 円*38 件

エネファーム 100,000 円*4 件

◆まちづくり課 (〇)

- ・エコまち法に基づき、建築物における生活や活動によって発生する二酸化炭素を抑制するため、低炭素化に資する措置が講じられている「低炭素建築物」について、認定制度を運用した。
- ・建築物省エネ法に基づき、一定規模以上の建築物の省エネ基準適合状況について、適切な届出制度を運用した。

◆学校教育課 (〇)

- ・「アース・キッズ事業」等への参加の呼びかけ、取り組みが広がっている。また、児童生徒や教職員が協力して省エネ施策を検討し実現した。
- ・理科や家庭科の学習で「地球温暖化」や「省エネルギー」を扱い、学習したことを生活の中で実践する態度を育んだ。また、英語の学習では、エネルギー資源や環境問題に関する英文を読み、環境問題を意識する態度を育んだ。

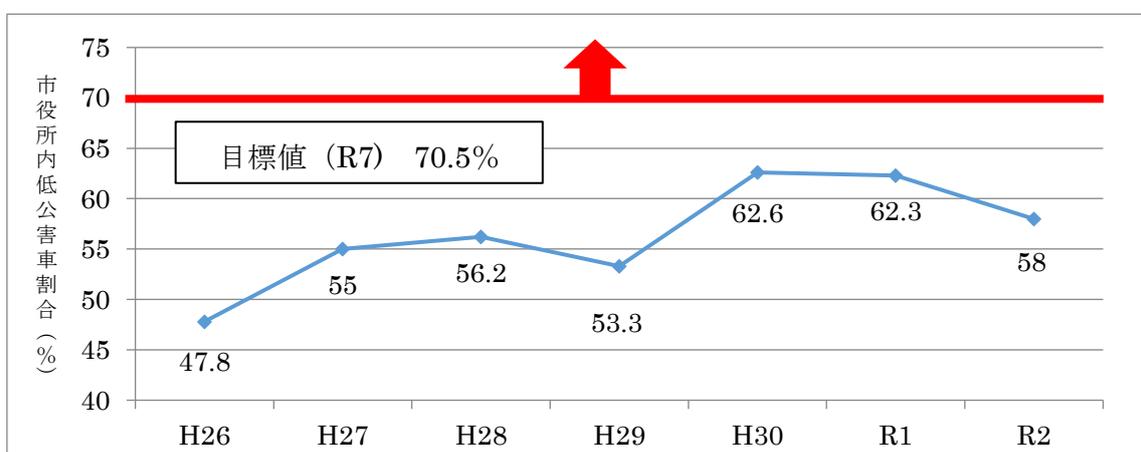
4 環境負荷の少ない交通を普及させる

環境指標	基準値 (H26)	現状値 (R2)	中間目標 (R2)	計画目標 (R7)	達成率
市役所における低公害車割合 ※1	47.8%	58.0%	53.6%	70.5%	82.3%
次世代自動車普及率 (市全体) ※2	6.2% (H27.4.1)	10.8% (R3.4.1)	19.0%	28.0%	38.6%

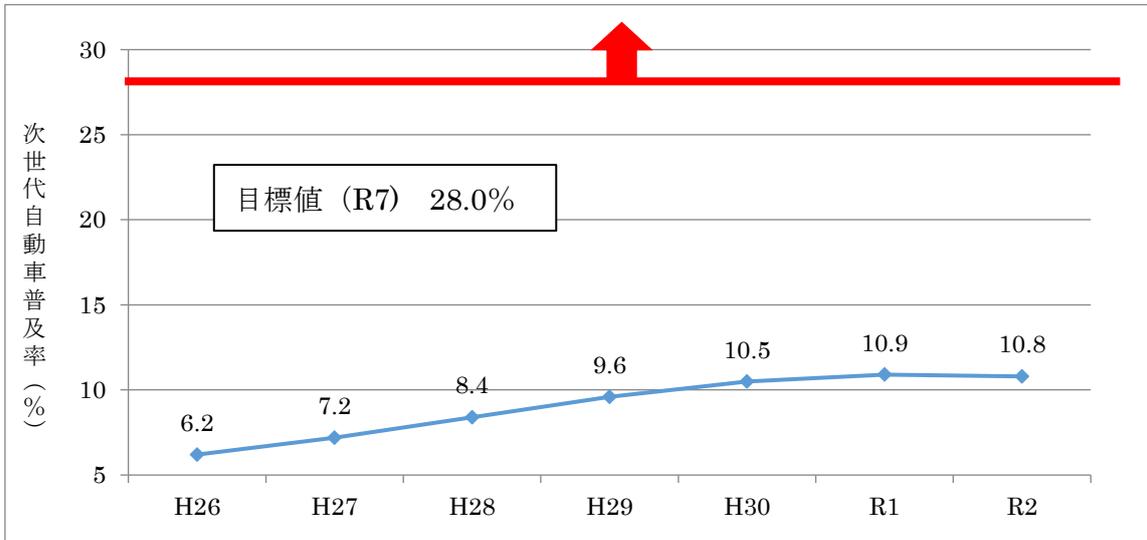
※1 低公害車とは、次世代自動車（電気自動車やプラグインハイブリッド自動車等）及び低燃費かつ低排出ガス認定車をいう。

※2 次世代自動車とは、電気自動車、プラグインハイブリッド自動車、ハイブリッド自動車、燃料電池自動車、クリーンディーゼル自動車、天然ガス自動車などの自動車。

市役所における低公害車割合



次世代自動車普及率（市全体）



①公共交通機関の維持確保と利用促進

◆みらい政策課 (○)

- ・バス路線を維持するため、東急線及び御殿場線に対して補助を実施した。
- ・公共交通が行き届いていない地域が、地域に公共交通を導入するための手法等をまとめた「公共交通マニュアル」について、5地区の区長会で説明を実施した。
- ・鉄道の利活用を推進するため、御殿場線沿線自治体で構成される御殿場線利活用推進協議会において下記の通り事業を実施した。

総会 1回 幹事会 2回 要望活動 3回

- ・バス、タクシーの利活用を推進するため、すその一が運行しない地区の住民に対し、バス、タクシー利用助成券を 183 人に交付した。

◆まちづくり課 (○)

- ・深良地区区長会を支援し、令和元年度に作成した「深良地域まちづくりランドデザイン」について、概要や活動事例等を周知するために「まちづくりニュース」を作成し、深良地区の全戸に配布した。

◆深良支所 (○)

- ・「JR 御殿場線すその新駅建設促進期成会」の令和 2 年度総会を書面決議にて実施し、深良地区まちづくり協議会と連携した活動を継続して行うことを決定した。

実施月：令和 3 年 3 月

②自動車の使用自粛と自転車等による移動の促進

◆生活環境課 (○)

- ・市内においてノーカーデーを推奨している。

③先進環境対応車等の導入促進

◆行政課（〇）

- ・ 公用車買替の財政負担平準化のため、計画的に購入から10年を超える車両の買替更新を進めている。徐々に台数を削減しつつ、買替の際は車両仕様について低公害車を導入するよう努めた。
- ・ 車両リースの更新において低排気ガス車両を導入した。
- ・ 市役所駐車場内に、電気自動車の充電設備を設置している。

④渋滞対策・輸送の効率化

◆まちづくり課（〇）

- ・（都）平松深良線および（都）千福公文名線の整備を継続して実施した。

5 集約したまちをつくる

①土地利用の見直し

◆まちづくり課（〇）

- ・ 立地適正化計画を市公式ウェブサイト等により周知した。
- ・ 立地適正化計画の公表（平成31年4月1日）に伴い、都市機能誘導区域外や居住誘導区域外での一定規模以上の開発行為や建築行為を行う場合、または都市機能誘導区域内で誘導施設として位置づけられた施設の休廃止を行う場合に、届出が必要となった。（届出3件）

②エネルギーの面的利用

◆みらい政策課（△）

- ・ 御宿土地区画整理事業に伴う民間事業者との定例会を実施した。
- ・ 御宿土地区画整理事業の起工式を実施、宅地の販売を開始した。
- ・ 各住宅に太陽光発電とHEMS（ヘムス）の設置の取り組みを推進した。
HEMS…Home Energy Management Systemの略。家庭用エネルギー管理システム。
- ・ 住宅と商業施設のエネルギー循環を検討したが、導入は見送った。

◆生活環境課（〇）

- ・ 静岡県が事務局を務める、ふじのくにVPP（バーチャルパワープラント）協議会への参加等、関係する情報の収集を継続して行った。
VPP…IoT(Internet of Things)技術を活用し地域内で効率的に需給を調整。

⑥ まちの緑を増やす

①公共施設や道路の緑化推進

◆建設管理課（〇）

- ・定期的に街路樹の剪定や草刈り等を実施し、良好な景観の確保に努めている。
- ・市道1-5号線では、農林振興課と共同で軽量薄層緑化技術による根が張らない、大きくならない街路樹の試験施工を行った。

◆まちづくり課（〇）

- ・都市計画道路等で街路樹を設置した。
- ・（都）平松深良線において、植樹帯の維持管理を推進した。

◆区画整理課（〇）

- ・裾野駅西土地区画整理事業では、市街地の歩行空間確保や景観性の向上に向け、植樹帯を設けた都市計画道路の整備を継続して進めている。令和2年度は、桃園平松線に植樹マスを設置した。
- ・平松新道線西側の公園、緑地、緑道の整備に向けて、関係機関との協議を行った。

②緑地の保全

◆まちづくり課（〇）

- ・土地利用事業に関する指導要綱に基づき、緑地率5%以上を確保するよう指導した。
- ・屋上緑化推進のため、緑地率5%のうち3%を超える緑地等の面積部分に屋上緑化等を算入できるようにした。

③緑化活動の支援

◆産業振興課（〇）

- ・工場立地法および準則条例に基づき、工場緑地とその景観の維持について市内立地企業等に指導を行った。

◆農林振興課（〇）

- ・花の会による市役所や小柄沢公園、裾野警察署等において花の植栽を支援し、緑化による公共施設の景観向上を図った。
- ・市内3小学校による緑の少年団活動を支援した。
- ・市内小中学校や事業所に対し、緑の募金活動の支援を要請した。
- ・地球温暖化、ヒートアイランド対策として、軽量薄層緑化技術による屋上緑化を継続して推進した。
- ・街路樹の課題解決のため、軽量薄層緑化技術による実証実験を開始した。

◆学校教育課（〇）

- ・緑の羽根募金や学習としての栽培活動、園芸委員会等の子どもの自治的な活動を通して、緑化活動を積極的に行った。
- ・地域の方と協力した花壇活動の取り組みを継続した。校内に限らず、地域の花壇活動にも積極的な参加が増えてきている。

環境目標 5

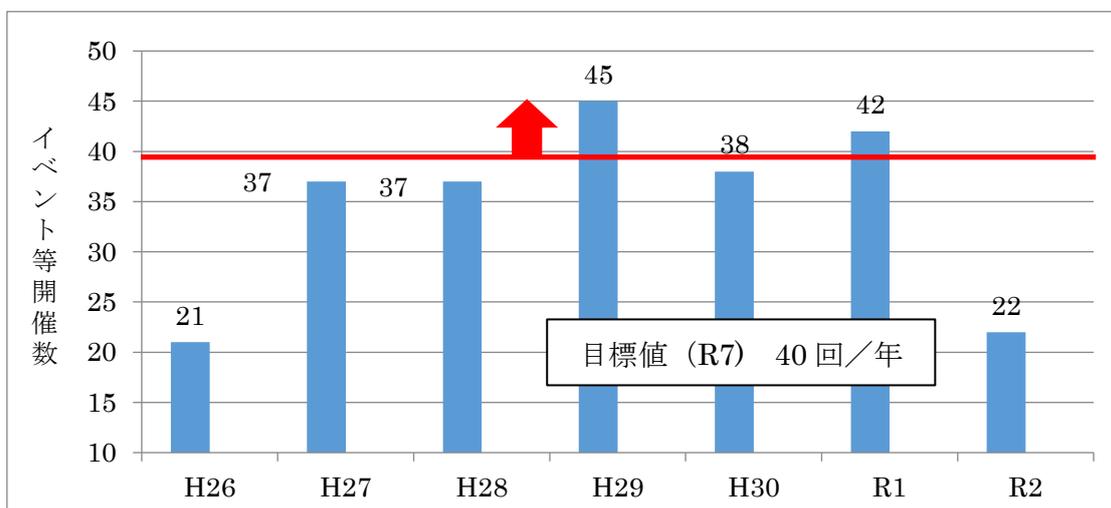
持続可能な社会を実現するための人づくり

8 環境教育・環境情報の普及促進

1 環境について教える・学ぶ・広める

環境指標	基準値 (H26)	現状値 (R2)	中間目標 (R2)	計画目標 (R7)	達成率
環境イベント・環境教育講座開催数	21回/年	22回/年	30回/年	40回/年	55.0%
環境活動登録制度の認定団体数	—	7件	10件	20件	35.0%

環境イベント・環境教育講座開催数



①環境教育の推進

◆生活環境課 (〇)

次の通り環境イベント、環境教育講座、掲示等啓発活動を実施した。

【環境イベントの取組み】

- ・外来種除去活動（環境市民会議イベント）
- ・竹炭電池づくり（児童館キッズイベント）
- ・身近な野鳥観察（中央公園で野鳥を守る会講師による野鳥観察）
- ・アース・キッズ事業（2校で実施）
- ・アマゴ放流（市内園児と狩野川水系水質保全協議会会員による深良川への放流）
- ・消費生活展【新型コロナウイルス感染症拡大防止対策により中止】
- ・エコマルシェ【新型コロナウイルス感染症拡大防止対策により中止】
- ・環境対話集会（トヨタ東日本、矢崎総業）【新型コロナウイルス感染症拡大防止対策により中止】
- ・動物愛護教室【新型コロナウイルス感染症拡大防止対策により中止】
- ・親子水生生物調査【新型コロナウイルス感染症拡大防止対策により中止】

【掲示等啓発】

- ・ 河川美化ポスター展示を市内4ヶ所で順に掲示

【出前講座】

- ・ 市民向けごみの分別講座を実施

【美化活動】

- ・ 富士山ごみ減量大作戦（10月）
- ・ 不法投棄パトロール2回（5月、12月）
- ・ 労福協クリーンアップ【新型コロナウイルス感染症拡大防止対策により中止】
- ・ 環境美化の日1回（9月）
- ・ 狩野川水系水質保全協議会 河川清掃【新型コロナウイルス感染症拡大防止対策により中止】



竹炭電池づくり



アマゴの放流

◆生涯学習課（〇）

- ・ 裾野市のごみの現状、減量と最終処分場や上下水道施設見学をメニューとする出前講座を実施した。
- ・ 講座や情報誌を通し環境教育、環境情報の発信に努めた。
- ・ 富士山芸術展等の活動を情報誌により情報提供し啓発に努めた。
- ・ 富士山資料館においては、もみじ観察、冬の野鳥観察、「ふるさと富士山芸術展」を開催した。

◆学校教育課（〇）

- ・ 社会や理科、総合的な学習において、環境保全や自然保護に関わる内容の教科学習と絡めて学習を行った。総合的な学習の時間において、SDGsの考えを学び、環境教育について考える機会を持った。

※「トヨタ出前講座」

排気ガスを如何に排出しない車や水素カーを製造し、クリーンエネルギーを推進している企業の努力について学び、環境問題への理解を深めた。（東中）



トヨタ出前講座

②環境活動の育成

◆生活環境課（〇）

- ・環境活動登録制度に現在 7 団体が登録しており、WEB に活動内容を掲載した。
リバーフレンド富岡・MS 奉仕会・三建会親睦団体・チャレンジ
NPO 法人 里山会公文名ファイブ・独立系発電と自給農業・東地区商工振興会
- ・環境基本計画案の策定に携わった環境市民会議委員が重点プロジェクトの推進に向けて企画を行い、環境イベントを開催した。

実施日：令和 2 年 6 月 5 日 偕楽園不動の滝周辺での清掃活動

【新型コロナウイルス感染症拡大防止対策により中止】

令和 2 年 9 月 2 日 水ヶ塚公園における外来植物除去活動

② 環境情報を共有する

①環境情報の収集・提供・啓発

◆生涯学習課（〇）

- ・講座等の情報提供を生涯学習情報誌『for you』で提供した。

◆生活環境課（〇）

- ・市公式ウェブサイトや報道提供により、キッズイベントやアース・キッズ事業といった環境イベント等の情報を提供した。
- ・市内小中学校で実施している環境教育事業をアンケートにより把握した。

【環境に関する取り組みについてアンケート結果（令和２年度）】

自然体験	<ul style="list-style-type: none"> ・ J A協力による大豆栽培、豆腐作り【東小】 ・ 地区婦人会の協力による大豆栽培、豆腐作り【深良小】 ・ 茶摘体験【東小】 ・ 稲作体験【東小、西小、深良小、富一小、富二小、須山小、向田小】 ・ 野菜作りや植物観察【東小、西小、深良小、富一小、富二小】 ・ 総合的な学習「野の花学習」野の花をスケッチ【須山中】
環境美化	<ul style="list-style-type: none"> ・ 花壇整備、水やり【東小、富一小、富二小、須山小、千小、南小、東中、西中】 ・ 地域のごみ拾い、美化活動【西小、富一小、須山小、向田小、千小、南小、西中、富中、須山中】 ・ 校内親子奉仕活動【西小、深良小、富一小、須山小、東中、富岡中、須山中】
循環	<ul style="list-style-type: none"> ・ 古紙、アルミ缶、牛乳パック等のリサイクル活動【東小、西小、深良小、富一小、富二小、須山小、向田小、千小、南小、東中、西中、富中、須山中】 ・ 美化センター等社会科見学【須山小】 ・ 千福が丘汚水処理施設見学【千小】 ・ キヤノン出前講座（プリンタートナーのリサイクル）【深良小、南小】 ・ トヨタ出前講座【南小、富一小、東中】 ・ ごみの分別の学習実践【富一小】
エネルギー	<ul style="list-style-type: none"> ・ アース・キッズへの参加【向田小、千小】 ・ 校内節電活動【須山小、深良中、富中、須山中】
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・ 総合学習 課題考察、発表提言【西中、富岡中】 ・ 富士山学習（ごみ、世界遺産）【富一小】 ・ 各教科、単元において環境との関わり【深良中】